平成２５年（再ロ）第１０００７号

神奈川県横浜市栄区飯島町800　カメリアＤ201

再生債務者　須藤　真一

1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月10日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月24日から平成25年５月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００１３号

千葉県柏市酒井根５－２－44

再生債務者　梅崎　勝

1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月10日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月24日から平成25年５月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第２号

京都市下京区朱雀宝蔵町69番地

再生債務者　牧浦　一

1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年４月24日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１６号

さいたま市浦和区大東２丁目８番８号　アーリーリバー202号

再生債務者　伊賀　正広

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月４日まで

平成25年３月14日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第１２号

京都府城陽市寺田垣内後24番地の14

再生債務者　南本　順子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月15日まで

平成25年３月14日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１０００４号

長崎県佐世保市矢峰町163番地

再生債務者　安代美智子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年３月13日

長崎地方裁判所佐世保支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 25 年 3 月 25 日　　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

⑴　中学校教諭１種免許状（保健体育）、東京都教育委員会、静岡県、山下　啓志

⑵　高等学校教諭１種免許状（保健体育）、東京都教育委員会、静岡県、山下　啓志

2　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年五月一日であり、甲
は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承
認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二
十五年三月十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十二月二十六日
掲載頁　一九〇頁（号外第二七九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十八日
掲載頁　五十七頁（号外第一七二号）

平成二十五年三月二十五日
東京都杉並区南荻窪四丁目四一番一〇号
（甲）株式会社ピュアティガレージ
代表取締役　野村　秀輝
東京都杉並区南荻窪四丁目四一番一〇号
（乙）株式会社ムサシ
代表取締役　佐々木亮輔

合併公告

左記会社は合併して丙は甲乙の権利義務全部を承継して存続し甲乙は解散することにしました。
この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　一七九頁（号外第一四二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　九十八頁（号外第一四二号）

（丙）http://www.tee-kk.co.jp
平成二十五年三月二十五日
東京都港区高輪一丁目三番二三号
（甲）東電工業株式会社
東京都荒川区西日暮里二丁目五番二号
代表取締役社長　角江　俊昭
（乙）尾瀬林業株式会社
東京都港区芝浦四丁目六番二四号
代表取締役社長　佐藤　俊信
（丙）東電環境エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　楢崎　ゆう

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十一月二十六日
掲載頁　一九〇頁（号外第二七九号）

（乙）http://voyagegroup.com/company/finance/
平成二十五年三月二十五日
東京都渋谷区神泉町八番一六号渋谷ファーストプレイス八階
（甲）株式会社ＶＯＹＡＧＥ　ＧＲＯＵＰ
代表取締役　宇佐美進典
京都市中京区西洞院通四条上ル蟷螂山町四七三
（乙）株式会社ＶＯＹＡＧＥ京都ラボ
代表取締役　小賀　昌法

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続し乙は解散することにいたした。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

（甲）（乙）ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月十五日
掲載頁　二十八頁（号外第五十三号）
東京都世田谷区宮坂二丁目二五番二〇号
（甲）株式会社セブン商事
代表取締役　笛野美智子
東京都世田谷区宮坂二丁目二五番二〇一号
（乙）株式会社ＭＩＹＡＳＡＫＡ
代表取締役　笛野美智子

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり
です。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年二月四日
掲載頁　六十三頁（号外第二十一号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年三月二十五日
地神奈川県三浦市南下浦町上宮田三三三八番地の一四
（甲）株式会社八福
代表取締役　玉川　正兼
地神奈川県三浦市南下浦町上宮田三三三八番地の一四
（乙）センチュリー観光有限会社
代表取締役　玉川　兼之